



京浜東北線での営業列車乗務員体験乗車の即時中止を求める緊急申し入れ

8月28日 第2回団体交渉開催 第1項について継続して議論を行う

鉄道事業の根幹である「安全」を確保しなければ ならない場所は乗務員室であることを主張!

交渉のポイント

- ✓ 「安全配慮義務」という視点では①機器を触らない ②私語を慎む ③乗務員に話かけない この3つを教育したことで会社として義務は果たしているのか。
(会社) → 注意事項についてはこの3つ以外にも緊急時の場合など、参加者には伝えているので、安全配慮義務としての問題はない。
- ✓ 前回交渉の中で「添乗と同様」という認識があったが、変わらないか。
(会社) → 「添乗」というよりも「違う人が乗務員室に入ってきている状況」といったイメージ。いつもと違う環境を与えていたのは事実。それに耐えうる乗務員を選んだ。
- ✓ 将来の人材確保のために「営業列車」で行う必要はあるのか、安全配慮や「安全が輸送業務の最大の使命である」という視点が欠如していないか。
(会社) → 以前には海外の要人を乗せていたからも、従前から変わりはない。営業列車ではない理由は「リアル」という視点。しかし他現場に周知が甘かったことは反省課題である。

輸送サービス労組としての主張

会社が利益優先・トップダウンの姿勢に変わってきている!
一番優先されるのはお客さまに安全・安心を届けること!

第1項は
対立で終了

その考えが会社と組合では合致していない。安全を阻害するものは断じて認められない!

2. 営業列車での乗務員室内における体験乗車を即刻中止すること。また、今後も同種内容の取り組みは行わないこと。

(回答) 引き続き、安全を確保したうえで実施していく考えである。

交渉のポイント

- ✓ 8月28日横浜運輸区で大学生に向けて開催される体験乗車については把握しているのか。今回の議論をしている最中で、前頭運転台への体験乗車は踏切事故など発生する可能性もあることから実施すべきではない。
(会社) → 体験乗車が実施されるのは把握している。何があるかわからないのは乗務員室や客室でも変わらない。しっかりと管理していく中で実施すると判断した。

全項終了するも

「究極の安全・お客さまに安全と安心を届ける」ことは体験乗車される方も同様であり、その視点に立った議論が生まれぬ職場・経営姿勢は思考停止に陥っている!

これでは安全な
職場とは言えない!

真の安全文化を輸送サービス労組からつくり上げよう!